

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月1日

【会社名】 東日本高速道路株式会社

【英訳名】 East Nippon Expressway Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 瀬 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

【電話番号】 03-3506-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 村 山 和 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

【電話番号】 03-3506-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 村 山 和 夫

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名または名称

主要株主でなくなるもの 国土交通大臣

新たに主要株主となるもの 財務大臣

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

国土交通大臣

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,049,522個	99.95%
異動後	0個	0.00%

財務大臣

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	477個	0.04%
異動後	1,050,000個	100.00%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成25年12月25日に提出した第9期半期報告書に記載された平成25年9月30日現在の総株主等の議決権の数1,049,999個を基準に算出しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、本臨時報告書提出日の平成26年4月1日現在の総株主等の議決権の数1,050,000個を基準に算出しております。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。

(3) 当該異動の年月日

平成26年4月1日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額 52,500,000,000円

本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数 105,000,000株

以上